

お客様各位

2023年9月
坂戸ガス株式会社

インボイス制度開始に伴う坂戸ガスの対応について

平素より坂戸ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2023年10月1日より施行される「適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)」について以下の通りご案内申し上げます。

1. 弊社の登録番号

T6030001068771

2. 変更内容

弊社は請求書(一部取引については明細書)をインボイスといたします。これに伴い、弊社が発行する適格請求書等は次のとおりです。

①	ガス料金・電気料金	「御請求書」 「口座振替明細書」
②	工事代金	「請求書」
③	ガス器具代金・その他	「御請求書」

なお、毎月検針時にお届けしております「ご使用量のお知らせ(兼)料金等口座振替領収書」(いわゆる検針票)は適格請求書としてご利用いただけません。

ガス料金・電気料金の仕入れ税額控除に検針票をご使用されている課税事業者さまは、上記①「御請求書」または「口座振替明細書」を発行させていただきます。大変お手数ですが弊社料金担当までご連絡ください。

3. 適用開始日

2023年10月発行分より対応

4. ガス料金等適格請求書発行依頼および本件に関するお問い合わせ先

坂戸ガス株式会社 料金担当 電話 049-284-9000

恐れ入りますが、平日9:00より17:00にご連絡ください。

※インボイス制度に関する一般的なお問い合わせにつきましては国税庁ホームページ等でご確認ください。

以上